

令和8年度交通事業者燃料等価格高騰対策事業(6月補正予算および9月補正予算)

燃料等の価格高騰に直面している県内交通事業者を支援することにより、県内交通の安定的な運行体制の確保を図る。

○燃料等価格高騰への支援（三重県交通事業者燃料等価格高騰対策事業補助金）

【概要】

＜燃料等価格高騰＞ 動力使用量に係る燃料等価格の高騰分を支援

【対象事業者】

・ 県内地域鉄道運行事業者 ・ 県内乗合バス運行事業者 ・ 県内航路事業者

【対象期間】

軽油・重油

令和8年4月分から令和8年9月分

電気

令和8年7月分から令和8年9月分

【補助金額】

動力使用量（軽油・重油・電気）に係る高騰分の1／2を補助

＜高騰分単価＞

	令和8年4月～6月	令和8年7月～9月
軽油	4.93円/L	5.89円/L
重油	32.76円/L	38.17円/L
電気	—	2.26円/kwh

【申請期限】

令和8年11月13日（金）17時